

質問に対する回答について

工事名) 常磐自動車道 R 5いわき管内立入防止柵工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>施工箇所の草木は著しく繁茂している状況です。 草木伐開及び処分費は別途協議と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>準備作業として実施する一般的な草刈、樹木伐採は共通仮設費に含むものとし、それを上回ると判断される場合は「特記仕様書 20-1 設計図書の変更及び追加について(2)」に記載のとおりとなります。</p>
2	<p>割掛対象表が有りましたら、開示をお願いします。</p>	<p>割掛対象となる項目はありません。</p>
3	<p>規制箇所の変更は協議書で対応可能でしょうか？ご教示願います。</p>	<p>交通規制は「金抜設計書」及び「数量明細表」に示す回数で計画しており、実施工時に計画と異なる規制回数となる場合、必要性を勘案し変更できます。また、工事規制は施工計画を持って警察協議を行いその回答に従って実施します。なお、日々の工事規制は「特記仕様書 8-1 関連工事」に示す規制調整会議において受注者間の規制調整を行います。</p>